

# 憩いの空間W枠 (2024年7月2日より適用)

- ・設備・備品等の設置範囲は、壁から**3m**までです。通路側の1mは空けて設営してください。
- ・設置・備品等の高さは1.8mまでとします。(防犯カメラの死角にならない位置に限り2.1mまで認める場合があります。)
- ・隣のブースとの間は通路確保のため、最低50cm(タイル1枚分)つつ空けて設営してください。
- ・点検口・消火器は塞がないように、通路から見えるようにしてください。

-  利用可能範囲(6m×4m)
-  物品設置可能範囲(5m×3m)
-  ライティングレール
-  ピクチャーレール
-  防犯カメラ

